

令和5年12月12日

(2023年)

まちづくり活性部東部丘陵整備課

東部丘陵地整備について

1. 東部丘陵地中間エリアの取組について

①サウンディングの実施について

国土交通省主催のサウンディングに参加し、東部丘陵地中間エリアに興味を示し参加して頂いた企業から、企業概要の説明、中間エリアのまちづくり事業に対し、各社の実績等に基づく助言や提案を受けました。

(ア) 日時

令和5年11月9日 11時～12時

(イ) 参加企業数

3社

- ・ハウスメーカー 1社
- ・建設コンサルタント 1社
- ・不動産・物品賃貸業社 1社

(ウ) 企業からの提案

【環境対策に取り組むまちづくりについて】

- ・ZEH住宅、地元木材による木造化によるSDGs推進に寄与する建物の導入
- ・パークPFI事業のノウハウを活用した緑化事業

【新技術を活かすまちづくりについて】

- ・特区の指定による先端技術の導入
- ・JR長池駅からのアクセス性向上の取組

【地域特性を活かすまちづくりについて】

- ・Artを取り入れたふれあい空間の整備
- ・山城地域の中心として地理的な特性を活かし、地域の人々を主役とするまちづくり

【まちづくりの進め方について】

- ・今後のまちづくりに向け、官民による勉強会の立ち上げ
- ・他市事例として、参画企業によるまちづくり株式会社や官民による共同事業体を設立した事例の紹介
- ・行政の関わり方として、出資や事務局を担うなど様々な方法があると事例の紹介
- ・広大な土地であり、まちづくりのチーム作りが重要

②今後の取組について

今回のサウンディングでは、複数社と同時に対話をを行う形式であり、また自治体に限定されているとは言え傍聴者もおりました。

その中でも各社から、実績などに基づいた提案や意見をいたしておりますので、参加していただいた企業に対し、提案内容について詳細な確認をするため、個別対話を実施してまいりたいと考えています。